

マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策に係る基本方針

2019年 1月 1日制定

蒲郡信用金庫（以下、「当金庫」といいます。）および関連会社は、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与（以下、「マネロン・テロ資金供与」といいます。）の防止に向け、適用される関係法令等を遵守し、業務の適切性を確保すべく、以下の措置を講じ、全庫的な態勢整備に取り組んで参ります。

1. 組織態勢

- (1) 当金庫のリスク管理の最終意思決定機関である理事会は、マネロン・テロ資金供与対策の重要性を理解し、その対策に主体的かつ積極的に取り組みます。
- (2) 当金庫は、マネロン・テロ資金供与対策の責任者および統括部署を定めて一元的な管理態勢を構築し、関係部署連携の下、組織全体で横断的に対応します。
- (3) 当金庫は、マネロン・テロ資金供与対策に関して役割および責任を明確にし、適時的確に対応できる庫内態勢を整備します。

2. リスクベース・アプローチ

当金庫が直面しているマネロン・テロ資金供与にかかるリスクを特定、評価した「当金庫の金融犯罪にかかるリスク評価書」を策定し、リスクに見合った低減措置を講じます。

3. お客様への対応方針

当金庫は、適時適切な取引時確認を実施し、お客様の属性に即した対応策を実施する態勢を整備します。また定期的にお客様の情報やお取引内容の調査・分析を行ない、対応策を見直します。

4. 疑わしい取引の届出

当金庫は、営業店等からの報告、またはシステムによるモニタリング・フィルタリングで検知した疑わしい顧客や取引等を適切に処理し、当局に宛てて速やかに疑わしい取引の届出を行う態勢を整備します。

5. 経済制裁および資産凍結

当金庫は、国内外の規制等に基づき、制裁対象者との取引関係の排除、資産凍結等の措置を適切に実施します。

6. 役職員の研修

当金庫は、継続的な研修を通じて、全役職員のマネロン・テロ資金供与対策に関する知識・理解を深め、役割に応じた適合性等を有する職員の確保・育成に努めます。

7. 遵守状況の検証

当金庫は、マネロン・テロ資金供与対策に関する遵守状況について、独立した内部監査部門による定期的な監査を実施し、その結果を踏まえてさらなる態勢の改善に努めます。

以上